

障害者学校・障害者施設関連史資料の収集と課題

—アメリカ合衆国を中心に—

筑波大学 中村 満紀男

## 障害者学校・障害者施設関連史資料の収集と課題

—アメリカ合衆国を中心に—

筑波大学 中村 満紀男

はじめに

## (1) 障害者教育史研究における一次史料の利用

わが国で、障害者(以下、障害児も含む)の教育・福祉の歴史的研究が、研究者の主體的な関心に基づいて研究の主題になったのは第二次世界大戦後の1960年代に源があると思われる<sup>1)</sup>。アメリカ合衆国における障害者(以下、障害児も含む)の教育・福祉の歴史的研究において、根本資料として一次史料が使用<sup>2)</sup>され始めたのは1970年代前半、津曲裕次氏(現在、長崎純心女子大学)がマサチューセッツ州「白痴」学校を事例として州議会資料および学校年次報告を部分的に使用して以降のことである(津曲 [1973])。その後まもなく清水貞夫氏(現在、長野大学)はアメリカ「白痴」学校の主要三校および初期段階という限定はあったが、三校の年次報告を用いて横断的に「白痴」学校を検討することで(清水 [1975])、資料的レベルを一挙に高めた。この流れに筆者も加わることになる。津曲がこれらの史資料に基づく研究成果を、加藤康昭氏(加藤 [1974])に次ぐ、障害者歴史研究の二番目の博士論文(津曲 [1981])としてまとめたことも、一次史料に基づく歴史研究を確立したことになると思われる。こうして、アメリカにおける障害者にかかわる歴史的研究<sup>3)</sup>では、教育・福祉の責任主体としての州所管の障害者学校・施設関連の史資料をはじめ、州および地方自治体の史資料を用いることになった。

障害者教育にかかわる史資料問題を検討するには、障害者教育の制度的な変遷をあらかじめ理解しておくことが必要である。なぜなら、障害者教育の場がどのような事情でどこに設定されたかは、そのまま史資料の種類と内容に直結することになるからである。そこで、障害者教育の制度的な変遷をあらかじめ簡潔に提示しておく。

## (2) 障害者教育の制度と史資料

19世紀前半、特殊教育成立の歴史的な第一段階として創始された障害者の教育は、慈善事業の枠組みのなかで聾啞院や盲院あるいは「白痴」学校という教育事業として個々の障害種別<sup>4)</sup>ごとに開始される。当時の各州では就学義務制が存在しなかったがゆえに、地域の公立学校(public school)は実質的に機能していなかったためである。慈善事業という枠組みに組み込まれた盲教育が社会的劣等というスティグマを障害者に付与し、それが盲院の教育目的である職業自立の達成を困難にしている事態は、盲院教育の近代化と学校教育としての盲学校への脱皮、

そしてそれを実現するための社会的・財政的基盤の形成を校長たちに目ざさせた。

こうして盲学校校長のアイデンティティは、慈善事業＝州慈善委員会（The State Board of Charities）ではなく学校教育＝州教育委員会（the State Board of Education）に、全国慈善・矯正会議（The National Conference of Charities and Correction: NCCC）ではなく全国教育研究協会（The National Education Association: NEA）に向けられるようになった。聾唖院も盲院と類似の変容を遂げるとみてよいが、盲・聾唖学校と対照的な変化は、教育機関として創設された「白痴」学校から転換した「精神薄弱」者施設に見られる。「精神薄弱」者施設は、NEAではなくNCCCの枠組みに留まることになる。

19世紀末、特殊教育成立の歴史的な第二段階として展開されるのは、地域の公立学校内に設置された各種の特殊学級においてであった。こうして障害者の教育の舞台は、各自自治体が運営する公立学校特殊学級と州が管理する聾学校・盲学校および「精神薄弱」児学校・病院学校等の特殊学校・施設の2つに分化する。特殊学級の創設趣旨は、教育の機会均等や就学率の向上にも基づいていたが、就学義務制の確立によってアメリカ固有のさまざまな差異が発生させた公立学校における諸問題の教育的解決あるいは効率化の手段でもあった。しかし他方で特殊学級はその創設に際して、特殊学校（施設を含む）が創設以来抱えていた諸問題の解消・克服を根拠としていたので、特殊学校がそれまで保有していない、あるいは保有できない理念<sup>5)</sup>を唱導することになる。

しかし実際に、公立学校特殊学級への就学者数が寄宿制障害者学校・施設内学校のそれを上回るようになるのは、「精神薄弱」では1930年代、聴覚障害と視覚障害では第二次世界大戦後になってからであり、その時期以降、量的に障害者教育の主な場は公立学校特殊学級に転換していく。特殊学級への就学者数が特殊学校へのそれよりも量的に優位を占める時期が障害種別によって違っていたとしても、教育心理学や教育学・社会学等の専門家が関与するようになり、障害児関連の情報の範囲と数もまた増大することになる。さらにまた、ほぼ1990年代以降、障害者の教育は、特別な教育的ニーズをもつ子どもの教育の一部として、インクルージョン（inclusion）という名称で展開されており、現時点における障害者教育の場は、公立学校がほとんど占有するようになってきている。しかしながら、公立学校に絶対多数の就学者が占めているという量的優位は、必ずしも教育成果の肯定的な結果に連動しているとは限らないことは、インクルージョン体制における低発生障害者の教育問題に明らかである<sup>6)</sup>。いいかえれば、今後の障害者の教育史研究のなかでも、公立学校特殊学級の成立と展開に関する史的研究は<sup>7)</sup>、特殊学校の創設以降、障害者の学校と施設をめぐって努力されてきたスティグマと差別の解消、社会への完全参加、公正な社会における共生の実現等の方法と可能性を示唆するがゆえにますます重要になると予測され、後述するように資料的・方法論的困難を抱えながらも、1990年代前半に引き続いて再度、研究の重点領域となるように思われる。

## 1. 史資料の種類

史資料のなかで、障害者学校・施設史および公立学校特殊学級史の最も基本となる史資料は

年次報告 (Annual Report) である。この年次報告について、障害者学校・施設と公立学校特殊学級に分けて記述する。

## (1) 年次報告

### 1) 障害者学校・施設の場合

年次報告は、障害者学校・施設、州または時期によっては、刊行が1年おきの隔年報 (Biennial Report) となる。この年次報告が障害者学校・施設史研究における基本資料となるのは、アメリカの場合、少数の富裕層のみを対象とする純粋の私立以外の障害者学校・施設は、州からの公的資金を主財源としているために、州補助金の使途について州議会に対する報告義務を実質的に課されている。このような州議会に対する報告が、(隔)年次報告として継続的に刊行されてきた。この(隔)年次報告は、学校や施設の事業成果報告書としての性格をもっているため、障害者学校・施設の理念と社会的役割、生徒・入所者および活動の実態、学校・施設の経営方針および州政策との関連等を検討するには最適の資料である。しかし年次報告の実際の所蔵状況となると、州立学校・施設であっても州立図書館での所蔵が完備されているとはいえない。そのような資料的事情もあってこれまでの学校・施設史研究では、アメリカを代表する障害者学校・施設に焦点を当てられてきたが(津曲 [1981]; 中村 [1987]; 岡 [2004])、今後の研究の深化に伴って障害者学校・施設の全体像や本質、あるいはその社会的位置を究明するためには、主要学校・施設とは逆に財源が乏しかったり、経営能力の低い障害者学校・施設や聾・盲学校のような2種の障害種を収容する学校 (dual school)、あるいは純粋の富裕層の学校<sup>8)</sup>、黒人等のマイノリティの障害者の学校・施設を対象として検討する必要があると思われる。しかし仮に資料の存在と所蔵が確認された場合であっても、障害者学校・施設や州立図書館によっては検索と収集が困難になることが予測される。

### 2) 公立学校特殊学級等の場合

公立学校の一部に設置されている特殊学級は、公的な障害者学校・施設に比べると、遙かに多数ではあるが小規模で各都市に散在しているために、関連する史資料の収集がより困難であり、全国的な体系的情報も乏しい。その結果、特殊学級に関する歴史的研究は、少なくとも特殊学校の補完としての19世紀末における特殊学級の成立から現代障害児教育における公立学校の絶対的優位の獲得までの全体像については、これまで特殊学校・施設史研究よりも遙かに研究が進んでいなかった。その理由は、障害種別と特殊学級を表題にもつ第一次史資料が非常に乏しく、検索困難なこと、特殊学級関係資料の史資料は各自治体教育委員会年次報告全体のごく一部として収載されているために、実際に各年の報告を頁を繰って検索してみないと特殊学級に関する掲載頁を特定できないこと、発達障害等の場合、障害の本質ならびに社会・経済的背景との関連により、盲・聾等の他の障害とは異なる明確な対象の概念規定が困難であったこと(後者の問題は方法論と必要な史資料の範囲および種類に連動する)<sup>9)</sup>、中央教育官庁の権限の弱さ(連邦教育省の設置は1980年)による全国的情報の乏しさ等による。

しかし近年は事情が好転している。電子的データベースの整備により特殊学級関係の史資料の検索・収集が、公共図書館・州立図書館のデータベースの質による差はあるが、かなりの程

度可能となったこと、公共図書館はEメールによる所蔵調査や資料提供サービスを行っていること、諸環境の変化（たとえば航空運賃の低下）によって自治体教育委員会年次報告の現地公共図書館での検索・収集が格段に容易になったこと等により、第一次史料の入手という点では急速に改善されており、今後はますます利用しやすくなると思われる。ただし特殊学級の場合、障害者学校・施設とは異なって特殊学級を設置している公立学校組織あるいは制度の一部であること、軽度「精神薄弱」や学業不振のように概念規定の変化によって変動しやすいために安定した集団でないこと、小規模であることが多いこと等のために、特殊学級自身が歴史的資料を体系的に保存をしていることは期待できない。

## （２）手稿・書簡

学校・施設の対象を分析する場合、入学者・入所者および卒業生・退学者・退所者の属性が明らかになる詳細な資料があることが望ましいことはいうまでもない。また、学校・施設の経営方針をめぐる重要な時期において校長・施設長等、関係者間での私的な見解の交換である書簡も<sup>10)</sup>、年次報告に掲載されている公的見解の位置を正確に評価するうえで貴重な資料であろう。しかし外国研究の場合、どうしても研究史の到達段階に左右される。障害者学校・施設史の全体像の究明が優先されている現段階では、入・退学者原簿や手稿・書簡等の手書きの一次史料は、実際には外国人には読解に大きな労力と時間を要する問題を含んでいる。将来、研究目的によっては、また研究の進捗と深化がある程度達成されれば、これら手書きの史料は、重要な基本資料とすべきであろう。

## （３）マイクロフォーム

史料によってはすでにマイクロフォーム化されている場合があり、その場合は、そのオリジナル・フィルムからの複製が可能であり、時間と経費の点で最も利便性が高い。しかし、障害者学校・施設史の研究に必要な史料はマイクロ化されていないことが多く、その場合、マイクロフォーム原簿の作成を依頼することになり、より多額の経費と多くの時間を要する。

## ２．史料収集の観点

### （１）体系的性

すべての障害者学校・施設の年次報告を収集することは、時間的・労力的に不可能であり、研究上も不可欠のプロセスであるとは思えない。そこで予め障害者学校・施設のモデル化を試みたうえで、選択されたモデル校・モデル施設について、その障害者学校や施設の創設時の趣旨と実際の事業成果を検討することになる。そのためには、州議会への創設願いや創設法案等の創設過程の史料だけでなく、学校・施設開設後に経営が実際にどうであったのか、あるいは経営がどのように変化したのかを示唆しているモデル学校・施設の体系的な年次報告の収集は、最も不可欠な作業となる。慈善的教育事業から通常の学校への近接化あるいは特殊施設化のような、学校・施設の在り方が激変する場合には、その萌芽の状況が示唆される時期を含め

て年次報告を収集する必要がある、とくに重要な時期の年次報告の欠号は資料上重大な問題となる。年次報告のような性格の史資料は、可能なかぎり欠号がないことが重要である。

## (2) 重層性・多元性

しかし障害者学校・施設の年次報告だけでは、その報告における記述の意味を十分に把握できるとは限らない。障害者学校・施設は、通例、財源の大半を提供している各州の慈善委員会(19世紀末以降は州教育委員会に所管が変わる州もある)等の管轄下であり、経営とその結果は、これら行政部局の政策を示す州慈善委員会年次報告と対応させて考察する必要がある。さらに19世紀末の「精神薄弱」者施設のように、「精神薄弱」児学校が州当局あるいは社会から、性格の劇的な変更を要求される場合には、州知事の州議会に対する教書や「精神薄弱」問題に関する諸学界の主張等、政策変更とその理由やそれを支える社会的背景を参照する必要がある。また、特定の障害者学校・施設長がリーダーの役割を果たす場合には、その時点で影響力をもった、S.G. ハウ (Samuel Gridley Howe 1801-1876) やI. N. カーリン (Isaac Newton Kerlin 1834-1892) のような校長・施設長の存在が不可欠であったから、その言動に関連する各レベルの文献資料も必要になるし、それと対照するための資料として、全国教員会議や施設長協会の議事録のような他の校長・施設長の関連資料も含めて収集する必要がある。

施設長や教員が専門性を獲得する段階では、専門職団体としての見解を提示する雑誌等が刊行されるようになる。事業従事者の範囲は、当初は校長・施設長等の幹部職員に限定されているが、しだいに一般の教員等に拡大されるので、史資料の種類は、年次報告等の事業活動報告だけではなく、実践家の実践活動も収集の対象になるし、通常の印刷物だけではなく、写真・絵あるいは謄写版の資料も、実践レベルに近い貴重な資料となる。ただし、とくに年次報告等の写真資料はどの程度、現実の実践や指導・生活を反映しているのか、装飾的な意図の吟味を含めて、その内容解釈については慎重な検討が必要であろう。また事業関係者には、対象者としての生徒や入所者とともに、その親が含まれるようになる(事業における親の位置づけは、教育や福祉の理念上の変更を意味する可能性が高い)。このように、検索・収集する史資料は単層・一次元ではなく、重層・多元的である必要がある。

## (3) 広範性・地域性・総合性

障害者教育・福祉事業の全国的な構造を把握するためには、年次報告は特定の学校・施設だけではなく、モデルとなる学校・施設を選択する意図を考慮しながら、広範囲にしかも地域性をも考慮に入れて検討する必要がある。また、その地域性は固定的なものではなく、人的資源と時代および地域のニーズ等の相互関連によって変化する可能性が高い。さらに、障害種別が異なる障害者学校・施設(たとえば聾と盲、あるいは知的障害と重複障害、てんかん)間における史資料の複合的で対照的な比較検討が、研究目的によっては必要であるから、異なる種類の障害者学校・施設の年次報告等の入手は、研究の基本的なプロセスとなる。障害種の全体を網羅して障害者学校・施設を総合的に検討することも、障害種別の学校・学級・施設における相違、障害者学校と特殊学級、そして施設間における相違、それらの相違の意味、そして社会的観点

からみた障害の実体を究明するためには有効な方法となる。

#### (4) 教育と福祉のアプローチの異同

障害者教育史では、障害のある子どもの教育可能性に関する見解、学校・施設と教育の目的、教育可能性の開花とそのための教育的・社会的条件について、障害種別ごとに明らかにしてきた。それを项目的に列挙すれば以下のように例示できる。事業および学校・施設に付与された慈善性のスティグマの解消と公共性の獲得、その実体化としての教育内容とその改善および教育期間の長期化と多様化、教育対象の属性と排除対象の明確化、教育目的・目標および教育機会の意義と根拠の変化、教育の成果としての社会参加の範囲と程度、教員等従事者の定着と養成、財源と監督庁の変化、支持層の変化と拡大が主たる観点となる。また、ジェンダーとマイノリティも、必要な参照項目となる。要するに、教育的アプローチの場合、教育対象としての子ども・青年と教育の場としての学校を中心に、学校・施設における青少年の成長と発達、そしてそれを促進するための諸条件、教育事業の性格、その成果、教育事業を支持または制約する社会的根拠を中心に検討する。

しかし教育的アプローチと福祉のアプローチは必ずしも2つに分断できるわけではない。たとえば教育成果を評価する場合、学校内の成績だけ、また青少年を評価の対象にするだけでなく、教育後の彼らの経済的・社会的な有り様こそ、教育事業を評価する基準となる。その意味では、教育と福祉のアプローチ間に明確な境界線を引けるわけではない。とくに現代の障害者学校が進むべきトレンドは「特別支援教育」構想が明示しているように、かつて19世紀末に学校の機能と福祉的機能を分離することに校長たちの努力が注がれた状況とはちょうど逆であり、「特別支援学校」は教育と福祉の連続を旨とするようになってきている。したがって、障害者学校・施設史研究においても、教育と福祉という2つのアプローチを総合する必要がある。

#### (5) 史資料の質の問題

史資料の質の問題は、研究目的、研究の進捗・集積度によって異なるように思われる。学校・施設の年次報告は、州から資金を獲得するための州議会に対する説得的文書であるから、その意味では事業成果に対する自己肯定の性格が濃い史資料である。その観点から考えれば必ずしも質が高い史資料とはいえないかもしれない。しかし、時系列的に長期間の年次報告を分析し、同じ障害種別（たとえば盲学校）で類似の性格をもつ他の学校（盲学校）の年次報告と比較対照して、年次報告が主張する「自己肯定」の意味と背景を総合的に分析するという操作を加えることで、史資料としての年次報告のもつ制約を補い、史資料の質を高めることが可能である。年次報告は、通常、四半期報告が元になって作成されていることが多いし、経営の最高決定機関としての組織である理事会議事録が存在している。これまでその入手と分析は、研究者の層が薄い外国研究では実行が容易であるとはいえず、必ずしも優先順位が高いとはいえなかった。しかし今後は、事業の大きな転換期に関する研究やリーダー的校長・施設長が存在しない機関に関する研究では、この種の資料が動向の変化や事業および経営の実体を把握するうえで、きわめて重要になる研究の局面があるように思われ、この種の史資料収集の必要度は高

くなるであろう。

とくに現代に多いようであるが、ある時期までは詳細な年次報告が刊行されていたものが、入・退学者等の統計資料すら掲載せず、数頁の簡単な概要のみを内容とする年次報告に変化している例がある。とくに長い時間的スパンで活動や事業を見る場合、このような実体的内容に乏しい継続的資料の欠如は、重大な史資料上の問題として今後認識されるようになるかもしれない。

### 3. 史資料収集の体験的方法

#### (1) LCのUnion Catalogueから電子的データベースによる書誌情報検索へ

アメリカ関係の資料の検索と所蔵を調査する場合、電子的データベースが登場するまでは世界最大の図書館であるワシントン特別区のLibrary of Congress（連邦議会図書館：LC）が刊行した冊子体版のUnion Catalogueによって行ってきた。このカタログには、国内の所蔵館が略号で明記されているので、収集は、郵便で所蔵されているとされるLCを含む図書館に所蔵の確認とコピー依頼の照会から開始された（実際にはカタログ上の所蔵情報は確実でなかった）。この史資料検索・収集の方法は、効率はあまりよくないが、日本国内にいて収集が可能な方法であった。現在では、LCのカタログが電子化されたことによる情報検索上の利便性は格段に高まっているし、館外利用者に対するコピーサービスも継続されているが、各地の公共図書館が電子的データベースの整備を含めて格段に利用しやすくなっていること、LCの利用者が多いこと、LCの開館時間が公共図書館よりも短いこと等により、LCに対する以前の絶対的な依存度は低下している。

#### (2) Library of Congress; National Library of Medicine; State Library; Public Library; School Library

##### 1) Library of Congress: LC

LCでは、津曲氏の知人であるT. Ohta氏が図書館職員として勤務していた。アメリカ障害者学校・施設史研究者は、ほとんど例外なくOhta氏からLCにおける文献検索や資料収集の方法について導入的な指導をしていただいたので、短期の滞在期間でもきわめて効率的に作業が進められた。とりわけデータベースが電子化される前は、Ohta氏の資料調査・収集に対する協力は大変貴重なものであった。

##### 2) National Library of Medicine: NLM

アメリカでは、文献・資料収集にはセンター方式をとっているようで、医学関係のセンター図書館はこのNLMが担当しており、歴史関係のコレクションもある。とくに精神遅滞関係はNLMが所蔵している可能性が高い。しかし実際に利用するとなると、Ohta氏に類する、協力してくれる人がいないこともあってか、LCほどの利便性の高さを享受できなかった。

##### 3) State Library

上記のように、障害者学校・施設は一般に州の資金により運営されているので、必ず公的文



書として作成されているはずであるから、州立図書館は最も頼るべき図書館となる。しかし実際には、1980年代当時は国内ではLCユニオン・カタログでしか情報を参照できなかったこと、州立図書館は所蔵状況が必ずしもいいとはいえないこと（この状況は現在でも変化がないようである）、館外へのコピーサービスの1回当たり頁数を極限している図書館があること等により、特定州以外はほとんど利用できなかった。しかし、確実な書誌情報を入手すれば、リファレンス・サービスが調査してくれることは期待できる。また、障害者学校・施設年次報告は独立した年次報告としての体裁だけでなく、州の教育部局あるいは福祉部局の年次資料の一部として収載されている可能性もある。

#### 4) Public Library

資料入手において州立図書館よりも有効であったのは、障害者学校・施設が所在していた大都市またはその近隣の公共図書館であった。とくにニューヨーク（New York Public Library: NYPL）とボストン（Boston Public Library: BPL）の公共図書館は協力的であった。NYPLとBPLは、当該市に限らず他の都市または州関係資料を多数所蔵しており、国外からの文献依頼にも制限はなかった。しかし1980年代当時は、厳しい財政事情によるサービス制限のためと推測されるが、海外からの文献照会等を受け付けない大都市の公共図書館もあった。現在では、公共図書館の所蔵史資料カタログの電子化が進んでおり、公共図書館のデータベースによっては、かなりの程度、Web上で所蔵史資料を確認することが可能であり、収集も容易になっている。一般に公共図書館の利用者に対するサービスは良好である。

#### 5) School Library

史資料の確実な所蔵という意味で最適なのは、当該の障害者学校・施設図書室である。しかしこの図書室は、研究者が利用することを想定していないので、外部者が利用できる複写の設備がない、あるいは提供されない。とくに短期滞在の外国の研究者には、資料は豊富にあるのに複写やリファレンスの利便性という点では格段に劣っており、書誌情報を入手して、他の公共機関に複写を依頼する結果になっている。しかし次項で述べるように、障害者学校・施設によっては自分の学校・施設の歴史に興味をもっている職員が存在し、彼らの協力によって史資料を入手できる可能性はある。

### (3) 効果的な収集法

同じテーマを追求している研究者が複数存在する場合には、資料の共同的な収集体制をとることが可能であれば、きわめて効果的な収集方法となる。アメリカ合衆国「精神薄弱」者施設史研究では、津曲・清水の両氏と中村の間で資料収集を分担して行い、資料を公開して使用された。しかしこのような例は、アメリカ特殊学級史研究以外にはあまり例がないが、最近着手されつつあるアメリカ聾学校史研究でも、今後扩大到拡大していくと思われる。もう一つの効果的な資料収集の方法は、資料の意義を理解している、収集に協力的な人の存在である。マサチューセッツ州およびニューヨーク州の複数の障害者学校・施設は、19世紀後半の年次報告等の現物を無償で提供してくれたし、ペンシルベニア州の別の施設では、個人的に保管している年次報告のコピー手続きを行ってくれた。またロードアイランド州のある公共図書館司書は、

積極的に文献検索に協力してくれたことで、書誌情報が判明していた以上に貴重な教育委員会関係資料を収集することが可能となった。

#### 4. 史資料の保存

##### (1) マイクロフォーム化とカタログ登載

各種の電子化が進行した現在でも、最も信頼できる保存の媒体はマイクロフォームのようである。これまで筆者自身も、保存と関係者による利用の利便性を考えて、できるだけマイクロフォームで入手し、勤務先の筑波大学中央図書館に寄贈してきた。問題点は、原史資料の所蔵図書館へのマイクロ化の申請から実際の入手までの時間と経費がかかることである。

##### (2) データベースの構築

データベースを構築しないと、公開性と利便性に欠ける。しかし、その構築は片手間に出来ないし、一定の知識がないと行えない人的・経済的問題があるので、これは今後の課題である。マイクロフォーム形態のうちマイクロフィル化された史資料は、筑波大学中央図書館では電子カタログに掲載されるようになっており、書誌情報が分かっているならば、少なくとも当該資料の所蔵の有無は館外からでも確認できるようになっている。

#### 5. 史資料の利用

##### (1) データベースへの登載

共同利用を前提として、それぞれの研究者がデータベースに登載して、数を増やすことが必要である。

##### (2) 利用のルールまたはプライオリティ

共同収集は効果的であるが、研究者間で共同性が了解されていない場合、資料使用のプライオリティの問題がつけねに付随する。筆者自身は、最初に史資料を入手した者（私）が何らかの形で成果を発表した後は、公開するようにしている。貴重な史資料の場合、提供者に対するクレジットの明記は当然の礼儀である。

#### 6. 史資料問題に関する課題

##### (1) 原典

歴史研究では、たとえばPDF形態やマイクロフォーム形態の文献資料からプリンタにより印字された史資料が豊富にあれば、文献的な問題は解消されるかもしれないが、先人が遺した活動の事蹟は、やはり原典に触れてこそ感得されるものではなかろうか。そのようないわば現物に直接触れて初めて、障害者という生身の人々に対する、校長・施設長・教員・指導員あるい

は親や（元）生徒および入所者の思想や活動そして感情等を、より正確に把握できるものであろう。コピーやフィルムではこれらの要素は得られないであろう。それゆえ、各種の図書館や障害者学校・施設での現物に即しての史資料の検索と収集は、不可欠な研究の過程である。

### （２）ハードコピーまたはマイクロフォーム

資料の散逸化を防ぐための、たとえばデータベースの構築とともに、共同利用できる研究者の増加が必要である。障害（者）にかかわる歴史研究は、従来に比べて関心が低下していることの理由を究明することも関連して必要であろう。

### （３）当事者資料

障害者自身が自らの思想・主張・感情等を記録した資料がある。従来の史資料のなかにも視覚障害・聴覚障害をもつ校長や歴史的人物に関する史資料や著作のような類は存在する。しかし、いわば一般的な障害者が自身で編集・刊行した資料は、通常の史資料よりも検索・収集が困難であるが、障害のない人々を経て「翻訳」されていない、障害者自身の貴重な「肉声」を伝える史資料である。盲の人々の場合は点字資料<sup>11)</sup>があるであろう。しかし、精神遅滞のように記号操作をそれほど得手としない人々の場合は、残されている資料<sup>12)</sup>は間接的な内容であることが多いように思われる。障害に対する見方や評価あるいは政策の発想が根本的に変化した現代において、当事者資料は今後、その発掘と活用が研究の重要な課題となろう<sup>13)</sup>。

#### 〔註〕

- 1) この時点において、可能な限り、一次史資料への依拠を志向した研究としては、荒川勇（1970）欧米聾教育通史がある。
- 2) 津曲および同世代の若い研究者が、1970年代に一次史資料を根本資料として研究するようになったのは、彼らが在籍していた特殊教育の大学院制度とおそらく関係があるであろう。この時点で特殊教育の唯一の修士課程および博士課程は、教育学関係については東京教育大学教育学研究科教育学専攻教育方法学専修に特殊教育コースに設置されており、特殊教育の大学院生の学習および研究は教育学専攻の学生として行われていた。また、これら院生が主として学習する西洋教育史分野では、すでに原典主義が確立されていたことも、特殊教育史研究の方法に決定的な影響を与えていたと思われる。
- 3) 本稿で述べるような一次資料に基づいて障害者学校・施設史研究が行われている障害種別の範囲は、「精神薄弱」と視覚障害にはほぼ限定されており、それも主要学校・施設中心である。肢体不自由病院学校については事例的に検討されている段階である（中村 [1990]；趙 [2002]；Cho [2004]）。聴覚障害についてはさらに試行的な段階である（上野 [1991]）。
- 4) したがって、「特殊教育」という名称は当時は存在せず、聾啞教育、盲教育、「白痴」教育が、それほどの相互の緊密性をもたずに用いられていた。特殊教育という名称がアメリカで登場するのは、障害横断的な名称の必要性が教育政策上の要請として必要になる19世紀末である。小川（1982）を参照。

- 5) たとえば、公立学校における通学制学級（学校）では、生育環境としての家庭の正常性（寄宿制学校の生育環境の人工的で自然的な要素の欠如）、教育に対する親の要求の是認（寄宿制学校の障害者教育における社会の保護の重視）、社会構成員としての育成に有利（寄宿制学校のもつスティグマと特殊な環境での生活による社会構成員としての意識の形成不全）が重視された（かっこ内は寄宿制学校がもつとされた固有の問題）。
- 6) インクルージョン運動が、視覚障害や聴覚障害のような低発生障害において、障害のない生徒や通常学級からの分離回避に拘泥するあまり、これら低発生障害者の教育的ニーズを充足できず、インクルージョンの理念である完全な社会参加と矛盾する結果を生み出すという皮肉な現実については、中村・岡（2005）およびOka & Nakamura（2005）を参照。
- 7) 「20世紀特殊学級における統合と排除の両義性とインクルーシブ教育の源泉」と題する日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究（B）、平成17-19年度）によるプロジェクト（研究代表者・岡典子）が発足している。
- 8) 1851年、医師のH. B. ウィルバー（Hervey Backus Wilber 1820-1883）がニューヨーク州立「白痴」学校校長に転じた際に、彼が1846年にマサチューセッツ州ベアリイに創設したアメリカ最初の「精神薄弱」児学校はG. ブラウン（George Brown 1823-1892）に譲渡される。これ以降、ベアリイ校は、ブラウン家経営の富裕層の学校となっていくが、これについてはすでに素描を試みた（中村 [1987] 643-677頁）。この検討のなかで、公的「精神薄弱」児学校の初期の理念であった施設の小規模維持や校長夫婦を親に擬する家族的ケア、軽度の発達問題をもつ子どもだけでなく、公的「精神薄弱」児学校では入所欠格者であったより重度な「精神薄弱」者の受け入れ、より高い質の教育と生活の提供および指導陣の重視等は、公的「精神薄弱」児学校が1860年代以降、収容部門の開設と大規模化のなかで放棄せざるを得なくなるが、ベアリイ校では堅持された。ただし、入所者の教育と生活には入所者の納付金額の格差が反映されていたように思われる。
- 9) 史資料の範囲と種類は、以下のような障害カテゴリーに関する考慮をしたうえで決定される必要がある。障害カテゴリーは、さまざまな条件により変動するが、わけても広義の精神的な行動側面はその代表である。とくに軽度級の「精神薄弱」者は、20世紀初頭に初めて知能検査の登場によってその存在が科学的に確認されるが、この下位障害カテゴリーには少なくとも二つの問題が関連する。

第一に、軽度級「精神薄弱」者とそれをめぐる背景との関連である。すなわち、軽度級「精神薄弱」者は、義務教育制度の確立、進級・落第・原級留置の教育的・経済的・社会的問題とそれに対する教育的対応、義務学校の社会的システムとしての規律化等を背景として成立しえたのであり、さらに、言語、文化、マイノリティや社会的格差、研究の専門領域としての教育心理学や社会事業の確立・普及とも密接に関連しているように思われる。

第二に、軽度級「精神薄弱」者と近縁概念との密接な関連である。学業不振、非行や規律・逸脱行動問題、読み障害等は、まもなく、教員や教育学・心理学専門家・社会事業等の関係者によりその独自性が認識され、その実態、鑑別診断法の考案と軽度級「精神薄弱」の分離、それぞれの指導法の検討が提起されるようになる。また、第一と第二の背景は、マイノリティと文化、社会的格差のように分離できないし、連続している要素があり、今日まで、根本的な解決が実現し

ていない問題となる。

- 10) 実際にハーバード大学Houghton Library所蔵のHowe Papersにある関係書簡を収集した。
- 11) このような資料の典型的な例として日本の事例であるが、筑波大学附属盲学校資料室が所蔵している「むつぼしのひかり（六つ星の光）」がある。本誌は、明治36（1903）年に創刊された、東京盲啞学校（後に東京盲学校）同窓会に属する同窓生が編集・刊行した日本最初期の定期刊行物と思われるが、これは間違いなく一級史料である。残念なことに欠号が多い。盲人自身が自らの境遇に基づいて、教育および生活について何を考え、主張したのか、その実体を解明できる資料である。誌名は点字と王座の象徴としての星座名を示していると思われ、この点からも盲人の本誌に対する強い願望と意欲が推測される。「六つ星の光」は、大正11（1922）年創刊の「点字毎日」よりも約20年前に創刊されたにもかかわらず、これまでその所在はごく一部の関係者にのみ知られているだけで、この資料を発掘した下田知江（元筑波大学附属盲学校教諭）による目次編集と解題等により知られている程度であり（下田 [1990]；小川・下田 [1994]；田辺・青木 [1988]）、これまで、研究の素材としても体系的保管もほとんど着手されていなかったために、内容についての体系的分析も教育的・社会的背景との関連も未解明である。

「六つ星の光」の学術的重要性は、資料的価値と研究方法論の二つから説明することができる。これまでの障害児（者）の歴史的研究は、伝記等を除けば、非障害者が残した文献・資料によって障害者の見解や主張を類推してきたのであり、障害当事者自身の記録を参照できなかった。「六つ星の光」は東京盲学校卒業生関係者である盲人自身により編集・出版された、障害当事者による彼らのための点字雑誌であるために、他の資料では代替不可能な、盲人自身の見解と主張を忠実に再現することができる。「六つ星の光」を利用することにより、障害当事者が教育や生活をめぐって、具体的に何を考え、当時の諸問題に対処していったのか、新しい歴史（研究）の一頁が開かれることが期待できる。

なお、本誌の重要性は、たんに視覚障害当事者による情報の発信だけにあるのではない。東京盲学校卒業者が、卒業後に、全国の盲学校教師や鍼灸従事者、福祉事業家、女性活動家等として展開し、全国的にどのように活動し、ネットワークを築いていったのか、それがどのように教育的・福祉的・社会的に機能したのかも、かなりの程度把握できると思われる。とりわけ、東京盲学校の第二次世界大戦前における社会的地位の高さから考えて、教育・福祉分野をはじめとする女性地位向上運動を含む指導的盲人の思想と実践、そしてその全国への影響が把握できると思われる。たとえば、同校師範科を修了して地方の盲学校に赴任した教員の給与を参照（中村 [2004] 254頁註1）。

なお、「日本最初期の点字雑誌「六つ星の光」「点字世界」における戦前の盲人の教育論・生活論」と題する文部科学省科学研究費補助金（萌芽研究、平成17-19年度）による研究プロジェクト（研究代表者・中村満紀男）が発足している。この研究プロジェクトは、資料を所有している筑波大学附属盲学校（金子修氏ほか）との共同研究である。

- 12) ニューヨーク州立ローム「精神薄弱」者施設長、C. バーンスタイン（Charles Bernstein 1872-1942）が刊行した施設新聞“The Herald”には、ローム施設を退所した「精神薄弱」者が彼に送ってきた書簡の紹介が引用されている。なお彼の「精神薄弱」者処遇政策は、現代的な政策・運動

であるノーマリゼーションと酷似している。トレント（1997）参照。

- 13) 近代日本における障害者自身の思想や理念、主張を継続的に刊行した最初の雑誌は、東京盲啞学校啞生部が1893（明治26）年5月に創刊した「啞生同窓会報告」であろう。本誌は1904（明治37）年に第10回報告を最後に、1906（明治39）年には「口なしの花」に、さらに1913（大正2）年7月には「殿坂の友」と改題された（筑波大学附属聾学校『創立125周年記念誌』18-19, 2000）。

なお、研究の問題意識として、当事者としての障害者という視点に立った研究はこれまでも行われてきた。その例として視覚障害関係では加藤康昭（1972）の社会科学的方法論としての開拓的な研究、谷合の盲人偉人史的研究（1996）、当事者間の組織とネットワークに視点をおいた杉野昭博（1999）がある。このような障害当事者の視点あるいは当事者側にとって障害者の歴史の再構成を試みる傾向は国際的な動向であり、聾ではヴァン・クリーヴとクローチ（1993, 原書は1989）、盲ではR.J. Ferguson（2001）がある。また、立岩・寺本（1998）のように、知的障害に関する当事者の史的的研究も行われるようになった。

〔文献（本稿の課題に関連する自著および引用文献を掲載した）〕

荒川勇『欧米聾教育通史』峯文閣 1970

趙源逸「20世紀初頭米国の肢体不自由児病院における教育機能とその変化：マサチューセッツ州立肢体不自由児病院を中心に」（『心身障害学研究』26巻 2002）

Cho, W. 'The Relation between Medical Care and Education in the Massachusetts State Hospital School for "Crippled Children" in the Early 20th Century'. "Japanese Journal of Special Education" vol.41, No.6 2004

Ferguson, Ronald J. We Know Who We are. A History of the Blind in Challenging Educational and Socially Constructed Policies. A Study in Policy Archeology. San Francisco, Caddo Gap Press. 2001

加藤康昭『盲教育史序説』峯文閣 1972

加藤康昭『近世日本における盲人の生活と教育に関する社会史的研究』筑波大学博士論文 1974

中村満紀男「S.G.ハウの障害児教育思想について」（『特殊教育学研究』9巻2号 1971）

中村満紀男「アメリカ合衆国における白痴教育の構想に関する一考察」（『特殊教育学研究』15巻3号 1978）

中村満紀男「白痴教育に関するバックス報告（1846, 47年）について」（『秋田大学教育学部研究紀要（教育科学）』28集 1978）

中村満紀男「白痴教育に関するバイントン（1846年）とハウ（1847年）報告について」（『秋田大学教育学部研究紀要（教育科学）』29集 1979）

中村満紀男「S.G.ハウの白痴論における社会改革構想」（『教育学研究』48巻1号 1981）

中村満紀男「サミュエル・G・ハウ」『現代に生きる教育思想1 アメリカ』市村尚久編 ぎょうせい 1981

中村満紀男『アメリカ合衆国障害児学校史の研究』風間書房 1987

中村満紀男「肢体不自由児病院における教育の展開」（『秋田大学教育学部研究紀要（教育科学）』41集 1991a）

- 中村満紀男「19世紀後半アメリカ合衆国における通学制聾学校の成立とその意義について」(『特殊教育学研究』29巻1号 1991b)
- 中村満紀男「20世紀初頭アメリカ合衆国における公立学校センター論と特殊学級の確立」(『社会事業史研究』19号 1991c)
- 中村満紀男・田代みのり「エリザベス・E・ファレルの公立学校における精神薄弱教育と思想(1900-1932)」(『障害者問題史研究紀要』35号 1991d)
- 中村満紀男「世紀転換期アメリカ公立学校における精神薄弱特殊学級(学校)の成立とその意義について(1)」(『秋田大学教育学部研究紀要(教育科学)』43集 1992)
- 中村満紀男「世紀転換期アメリカ公立学校における精神薄弱特殊学級(学校)の成立とその意義について(2)」(『秋田大学教育学部研究紀要(教育科学)』44集 1993a)
- 中村満紀男「世紀転換期アメリカ公立学校における精神薄弱特殊学級(学校)の成立とその意義について(3・完)」(『秋田大学教育学部研究紀要(教育科学)』45集 1993b)
- 中村満紀男編『優生学と障害者』明石書店 2004
- 中村満紀男「特殊教育教員制度の歴史的評価」(『心身障害学研究』29巻 2005)
- 中村満紀男・岡典子「アメリカ合衆国におけるフル・インクルージョン論と障害マイノリティ創出の諸要素一視覚障害と分離の観点から一」(『心身障害学研究』29巻 2005)
- 小川克正「アメリカにおける用語Special educationの定着—全米教育会16部会の発足と名称変更を中心として—」(『岐阜大学教育学部治療教育学研究室資料教育研究紀要』3巻 1982)
- 小川克正・下田知江「小西信八関係資料(1):点字誌むつほしのひかり追悼号」(『治療教育研究紀要』15号 1994)
- 岡典子『視覚障害者の自立と音楽:アメリカ盲学校音楽教育成立史』風間書房 2004
- Oka, N. and Nakamura, M. 'Criticisms of Full Inclusion in the United States by an Organization for People Who are Blind and Teachers of Students with Visual Disabilities'. "Japanese Journal of Special Education" vol.42, No.6 2005
- 清水貞夫「アメリカの初期「白痴」学校の性格とその実践」(『宮城教育大学紀要』10巻 1975)
- 下田知江「解題『むつほしのひかり』」津曲裕次監修『障害者教育福祉リハビリテーション目次総覧』大空社 1990
- 杉野昭博「障害者運動の組織とネットワーク—日本における障害当事者団体の歴史と展望—」関西大学経済・政治研究所『組織とネットワークの研究』関西大学経済・政治研究所, 研究双書第112冊 87-105 1999
- 田辺淳也・青木淳子(1988)「「六星の光」151号に関する報告書」(『ふみくら』15号 1988  
<http://www.wul.waseda.ac.jp/PUBS/fumi/15/15-12.html> (2005.4.30))
- 谷合脩『盲人の歴史』明石書店 1996
- 立岩真也・寺本晃久「知的障害者の当事者活動の成立と展開」(『信州大学医療技術短期大学部紀要』23巻 1998)
- トレント, Jr., J.W.清水貞夫他訳『「精神薄弱」の誕生と変貌:アメリカにおける精神遅滞の歴史』学苑社 1997; Trent, Jr., James W. Inventing the Feeble Mind: A History of Mental Retardation in the

United States. University of California Press, Berkeley 1994

筑波大学附属聾学校『創立125周年記念誌』筑波大学附属聾学校 2000

津曲裕次「アメリカ「白痴学校」史研究—マサチューセッツ州立白痴学校の入学児童に関する一考察—」(『東京教育大学教育学部紀要』19巻 1973)

津曲裕次『アメリカ初期知能障害児学校史の研究』筑波大学博士論文 1981

上野益雄『十九世紀アメリカ聾教育方法史の研究:1840~1860年代を中心に』風間書房 1991

ヴァン・クリーヴ, J. V.・クローチ, B. A. 土谷道子訳『誇りある生活の場を求めて—アメリカ聾者社会の創設』全国社会福祉協議会 1993; Van Cleve, J.V. & Crouch, B.A. A Place of Their Own: Creating the Deaf Community in America. Gallaudet University Press, Washington, D.C. 1989